

令和2年 上里町教育委員会 第4回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和2年第4回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和2年4月23日(木) 午後1時30分
場 所 上里町役場 4階 大会議室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第18号 令和2年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第19号 令和2年度奨学資金貸付選考の意見について
- (3) 議案第20号 第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について
- (4) その他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

令和 2 年第 4 回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和 2 年 4 月 2 3 日 (木)		招集場所	上里町役場 4 階 大会議室	
会議日程	開 会	午後 1 時 3 0 分	閉 会	午後 1 時 4 7 分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	学校教育課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		生涯学習課長補佐	須藤 秀
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		学校教育指導室長補佐	櫻井 達夫
	委 員	○ 島崎 勝		学校教育課教育庶務係長	山田 真奈美
	委 員	○ 相川 崇樹			
	委 員	○ 齊藤 雅男			
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認ですが、ご不明点等ございましたらご発言願いま			
		教育長	す。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認いただけたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、島崎委員にお願いいたします。		
	3. 議事	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が 3 件であります。			
		なお、議案第 18 号、第 19 号につきましては、個人情報が含まれる内容ですので、会議の内容を非公開といたしますが、いかがでしょうか。			
		委員	＜異議なし＞		
		教育長	それでは、議案第 18 号、第 19 号につきましては、会議の内容を非公開といたします。		
		それではまず始めに議案第 18 号令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長	議案第 18 号令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。	
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。	
		概要及び内容についてご説明申し上げます。	
		始めに概要でございますが、令和2年3月16日から4月15日までに申請のありました、新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。	
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規1件2名で、生活困窮を理由とした申請です。	
		1 番、2 番は、両親共に就業していますが収入が少なく、小学生 2 人の養育に援助が必要との理由で新規の申請となります。算定表のとおり、所得基準が算定基準以下となり認定となります。	
		なお、本案の認定開始は、令和2年4月1日からとなります。	
		以上で令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。	
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>	
		教育長	議案第 18 号につきましては、事務局提案のとおり、承認する事でしょうか。
		委員	<異議なし>
		教育長	ありがとうございます。議案第18号は、提案のとおり承認されました。
			続きまして、議案第19号令和2年度奨学資金貸付選考の意見について、を議題とします。事務局、説明をお願いします。
		教育庶務係長	議案第19号令和2年度奨学資金貸付選考における意見について、ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、上里町長より令和2年度上里町奨学資金貸付申請について、教育委員会の意見を求められましたので、本案を提出するものです。	
		概要及び内容についてご説明申し上げます。	

会 議		始めに概要でございますが、申請された者の実情を上里町奨学資金貸付条例第2条の要件により調査した結果について、同条例第3条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。
		続きまして内容でございます。申請件数は一覧表のとおり1件であり、認定となるものです。審査基準につきましては、議案の最終ページでございますが、基準値未滿となっております。申請世帯の基準値は、審査基準値を下回っておりますので認定となります。
		以上で、令和2年度奨学資金貸付選考における意見についての提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答は非公開>
	教育長	議案第19号につきましては、事務局提案のとおりご承認いただけますでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第19号は、提案のとおり承認されました。
		続きまして、議案第20号第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出について、を議題とします。事務局、説明をお願いします。
進 行 状 況	指導室長補佐	議案第20号第16採択地区教科用図書採択協議会委員の選出についてご説明申し上げます。
		第16採択地区教科用図書採択協議会委員を次のとおり選出する。氏名は、上里町教育委員会 教育委員 阿久戸様です。任期は、令和2年5月7日から令和3年5月6日までになります。提案理由ですが、令和3年度から使用する上里町立中学校用教科用図書の採択に伴い、第16採択地区教科用図書採択協議会規約第4条第1項第2号に規定する採択協議会委員を選出したいので、本案を提出するものです。
		以上で、議案第20号の提案及び内容説明とさせていただきます。
	教育長	なお、この件につきましては、第16採択地区教科用図書採択協議会規約の規定により、郡市4市町の教育委員会から各々教科書採択協議会委員を選出する事となっております。

会		1名は教育長、もう1名は教育委員の中から選ぶ事となっており、慣例的に職務代理者の方をお願いしてきた経緯があります。従いまして、職務代理者である阿久戸委員に当協議会委員をお願いしたいということでもあります。
		只今の説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
議	委員	教科書は昨年度決まったのではないですか。
	指導室長補佐	昨年度は小学校のみで、今年度は中学校になります。
進	委員	採択だけなので、この期間で終わりということですか。
	指導室長補佐	そうです。
行	教育長	来月に委員会があります。 それでは、議案第17号協議会委員の選出は阿久戸委員を選任させていただく事よろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
状	教育長	ありがとうございます。議案第20号は提案のとおり承認されました。続きまして、その他ですが、委員の皆様からご提案等ございますか。
	委員	<特になし>
況	教育長	特に無いようですので、私から1点お諮りいたします。 新型コロナウイルス感染防止対策関係ですが、5月6日まで学校休業措置ということで、小中学校は休業しておりますが、今の様子ですと、5月7日再開は厳しいのではないかと思います。また、7日に再開したとしても、1学期の終業式、2学期の始業式等、年間授業計画の見直しをしなくてはなりません。いずれにしても、臨時に委員会を開催させていただいて休業を延長させていただくことになるかもしれませんので、ここでご了解を得たいと思います。
	委員	<了解>

会 議 進 行 状 況	4. 教育長報告	引き続き、教育長報告に移らせていただきます。
	教育長	新型コロナウイルス感染に関係した内容になります。
		先程も申したように、町内の小中学校は、感染拡大を防ぐため、5月6日まで臨時休業となっておりますが、大野知事の県民に向けた13日からの緊急事態措置の追加実施に基づき、当初予定していた20日、21日と27日28日の分散登校日を中止といたしました。学校預かりや教員の勤務形態についても、追加実施に沿った形で見直しをいたしました。役場におきましても、2班体制で在宅勤務、別室勤務を実施し密にならないような対策を取っているところです。また、教育委員会関係の会議等につきましても、皆様方にも出席をお願いしていた、児玉郡市教育委員会連合会の理事会、総会。市町村教育委員会連合会総会、関東甲信越市町村教育委員会連合会総会が中止になりました。また、教育長会議では、4月7日の町村教育長協議会総会、17日の北部地区教育長会議、21日の市町村教育長研究協議会がそれぞれ中止になりました。
		以上、教育長報告とさせていただきます。この件で何かご意見、ご質問等ございますか。
	委員	役場内でテレ会議を行う設備はないのですか。
	教育長	現在、構築中です。
	5. その他の事項	それでは、その他の事項で次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。5月22日午後1時30分からお願いしたと思います。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	<了解>
	教育長	では、次回の定例教育委員会は、令和2年5月22日金曜日、午後1時30分より、役場4階大会議室で行います
	6. 閉 会	本日の議事につきましては全て終了しました。
	教育長	以上で、4月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。

